

## セカイズカン専門家規約

専門家登録を申請される方には、セカイズカン専門家規約(以下「本規約」といいます。)に同意していただく必要があります。専門家登録をもって、本規約とプライバシーポリシーに同意したものとみなします。同意前に、必ず本規約を全文お読み下さいますようお願い致します。

### 第1条 適用

セカイズカン専門家規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社 GlobeNexus、子会社、及び関連会社(以下「当社」といいます。)と本規約に同意し当社のプラットフォームへ登録し、本サービスに知見を提供する者(以下「専門家」といいます。)との間の権利義務関係を定めることを目的とし、専門家と当社との間の当社が提供するツールおよびプラットフォームに登録し、知見提供取引を行なうサービス(以下「本サービス」といいます。)に関わる一切の關係に適用されます。当社が弊社ウェブサイト上で随時掲載する本サービスの利用等に関するルール、諸注意、利用ガイド、お知らせ、よくあるご質問等は本規約の一部を構成します。

### 第2条 本規約の変更

当社は、本規約を当社の裁量で随時変更できるものとします。

当社は、本規約を変更した場合、変更後の本規約ならびにその効力発生時点を当社ウェブサイト上で公開します。

変更した本規約は、変更後の本規約の効力発生時点より効力が生ずるものとします。

当社ウェブサイト上に変更後の本規約を掲載した後に専門家が知見を提供した場合には、専門家は当該変更同意したものとみなします。

### 第3条 定義

「依頼者」とは、本サービスを通じて、ビジネス等に関する情報、知識、経験、アドバイス等(以下、これらを総称して「知見」といいます。)を求める法人・個人をいいます。

「知見提供取引」とは、知見を求める依頼者、法人または当社に対して、専門家が、対面、電話会議、テレビ会議、書面、メッセージ、アンケートへの回答等、その手段を問わず、自らの知見を提供する取引をいい、スポットコンサル(時間制の知見提供取引)を含みます。

「謝礼等」とは、専門家が知見提供完了後、当社が支払う対価の謝礼を指します。

### 第4条 専門家の登録

専門家としての登録は、本人のみが申請できます。

氏名(実名)、連絡先、専門分野、経歴・活動実績その他の本サービスにおける専門家選定及び登録の維持に当たって必要となる情報(以下「専門家登録情報」といいます)を入力し、当社に対し登録の申請を行うものとします。

なお、当社は、登録の審査及び維持にあたり、専門家登録情報の真正を裏付ける目的として公的書類の提出を要請する場合があります。

当社は、本サービスの提供又は案内のために、専門家登録情報の全部又は一部を依頼者及び依頼者となることを希望又は検討する者に提供することができるものとします。

但し、専門家登録情報の提供先は、当社に対し、提供された専門家登録情報を機密として保持し、専門家の事前の承諾を得ることなく第三者に提供しないことを誓約した者に限ります。

前項の提供の可否の判断は当社の裁量により行われるものとし、合理的な方法で提供が行われたことによって専門家が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。また専門家登録情報が提供されなかったことによって専門家が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

当社は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、専門家登録を抹消できるものとします。

- 1.過去本規約に違反した、もしくは本サービスの会員資格取消等の処分を受けたことがある場合
- 2.本規約に違反するおそれがある場合
- 3.登録情報に虚偽の情報があることが判明した場合
- 4.その他、当社が個人会員として適当でないと判断した場合

専門家が登録情報の削除を希望する場合には、所定の手続きを行うこととします。

但し、当該専門家が以下のいずれかに該当する場合には、その状況にある期間中は削除できないものとします。また、当社は登録情報削除後、案件状況等の確認のため、当該専門家に連絡をする場合があります。

- 1.知見提供取引の実施が完了していない場合
- 2.知見提供取引についての、謝礼等の支払い・受領手続きが完了していない場合

専門家は、登録情報に変更があった場合、遅滞なく、当社に通知し、最新の情報に登録内容を変更、もしくは、当社へ報告しなければなりません。

## 第5条 知見提供取引

1.当社は、依頼者から、インタビュー調整その他の方法による知見提供を受ける機会等の提供を受諾し、これを履行するために、専門家に対して依頼者への知見提供を依頼します。専門家は本規約及び当社の定める方法に従い、知見提供を行うものとします。

2.当社と専門家との間の知見提供取引に関する契約は、当社より共有された知見提供取引の内容(知見提供取引の方法、謝礼の額、実施日時、期間等を含みますが、これらに限られません。)を専門家が承諾したときに成立します。

3.専門家は、当社から事前に同意を得た場合を除き、知見提供取引に関する契約が成立した後、当該契約に関する承諾の撤回、解約又は知見提供の中止を行うことはできないものとします。

4. 専門家による知見提供完了後、当社は、知見提供の対価として、別途当社と専門家との間で合意した謝礼を専門家へ支払います。 専門家は、当社が専門家に代わって依頼者から謝礼を受領し、処理することを承認し、理解し、同意するものとします

#### 第 6 条 謝礼の発生及び支払い方法

1. 当社は、知見提供の対価として、別途当社と専門家との間で合意した謝礼を専門家に支払います。
2. 当社は、専門家の知見提供の完了日を基準として、毎月末日を締め日として当月分の謝礼を、翌月末日までに、専門家の指定する銀行口座に振込送金する方法により支払います(当該日が銀行の非営業日に該当する場合には、翌営業日とします。)
3. 謝礼受領及び本サービスにおける知見提供に関し専門家に課せられる一切の租税については、専門家の費用と責任でこれを負担及び処理するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 当社が通知したにもかかわらず、知見提供の完了日から 1 ヶ月以内に、有効な振込先口座を指定しない場合、専門家が謝礼の支払いを受ける権利を放棄したものとみなします。

#### 第 7 条 税金の取り扱い

専門家は、日本およびその他課税義務が適用される国の税法に則り、自己の責任において税務処理を行うものとします。

#### 第 8 条 個人情報の取扱い

1. 専門家は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いにあたっては、本規約のほか、個人情報保護法及び関連ガイドライン等を遵守するものとします。
2. 専門家は、本サービスを通じて取得した依頼者の情報を、本サービスの知見提供以外の目的で利用してはなりません。

#### 第 9 条 守秘義務

1. 本規約において「秘密情報」とは、専門家が依頼者もしくは当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する一切の情報を意味します。ただし、(1)提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2. 専門家は、秘密情報を本サービスにおいて知見提供を行う目的のみに利用するとともに、依頼者もしくは当社より書面による承諾なしに第三者(専門家の所属企業・所属団体を含みます。)に秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 第 2 項の定めにかかわらず、専門家は、法令等、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。ただし、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
4. 専門家は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に依頼者もしくは当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については本条にしたがい厳重に行うものとします。
5. 専門家は、依頼者もしくは当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、依頼者もしくは当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。
6. 専門家と依頼者との間において、依頼者より提供される情報を専門家が秘密として保持する旨を定めた契約(名称の如何を問わず、専門家と依頼者との間において、依頼者より提供される情報を専門家が秘密として保持することを定めたあらゆる契約を含みます。)を締結した場合には、当該契約は専門家と依頼者との関係において、本条の規定に優先するものとします。

#### 第 10 条 反社会的勢力の排除

専門家は、当社に対して、次の各号について表明し、保証します。

1. 暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)の構成員ではないこと。
2. 反社会的勢力に対して資金を提供または便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力、関与していないこと。
3. 自らが反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

#### 第 11 条 禁止行為

専門家は、本サービスに関して以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 依頼者、当社、その他第三者の権利を侵害する行為
  - ア. 依頼者、当社、他の専門家、その他第三者の財産権、知的財産権、著作権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉、その他の権利または利益等を侵害する行為
  - イ. 企業機密等を漏洩するなど、守秘義務に違反する行為
  - ウ. 所属企業、業界団体等の内部規則等に違反する行為
2. 適切なサービス実施を妨げる行為
  - ア. 虚偽又は不正確な情報を提供する行為

- イ. 自己の名義を他人に利用させる、他者になりすます、又は複数名義を用いた登録、知見提供その他登録名義を不正に利用する行為
- ウ. 当社の書面による事前の承諾を得ることなく、本サービスで成立した知見提供取引に参加する権利を第三者に譲渡する行為
- エ. 本サービスを介して知り合ったにも関わらず直接依頼者と知見提供取引を実施する行為

### 3. 当社の業務に支障を与える行為

- ア. ウイルスの送付、不正アクセス等により、当社システムおよび本サービス提供に障害等を引き起こす行為
- イ. その他本サービスおよび当社の業務を妨害、または当社の信頼を毀損する行為

### 4. 本来の目的とは異なる利用

- ア. 政治的または宗教的思想を含む情報を提供、または勧誘する行為
- イ. ネットワークビジネス、マルチ商法、ねずみ講に該当する行為またはそれらへの勧誘行為(偽サイト、フィッシングサイト等含む)、商品販売もしくは、出会い系サービスに該当する行為またはそれらなどへの勧誘行為
- ウ. 日本における刑法に定める汚職の罪に該当する行為、その他諸外国で定められている汚職腐敗や贈収賄防止法(例えば米国海外汚職腐敗行為防止法、英国贈収賄法など)に定められるような、企業における業務の獲得もしくは維持に便宜を図る目的で不当に金銭や物品の授受を行う行為、もしくは公的立場で行為をする政府関係者の判断や決定等に金銭や物品を提供して不適切な影響を与える行為

### 5. 法令、公序良俗に反する行為、犯罪行為に関連する行為、そのおそれがある行為

### 6. その他当社が不適切であると判断する行為

## 第 12 条 登録の抹消

当社は、専門家が以下の各号いずれかの事由に該当すると判断した場合、当該専門家に対して、何ら通知等することなく、登録を抹消することができるものとします。

1. 本規約に違反した場合
2. 以前登録を抹消された者、もしくは利用を拒否した者が登録していた場合
3. 当社からの改善等の要請に対応しない場合
4. 登録された連絡先へ当社が連絡したにもかかわらず、相当な期間応答しない場合
5. その他当社が本サービスの専門家としての登録継続がふさわしくないと判断した場合

## 第 13 条 サービスの中断、停止または終了

当社は、以下の各号いずれかの事象が発生した場合、専門家に事前に通知することなく、本サービスの中断もしくは停止、終了を行うことができます。

- 1.本サービスに関するシステム保守
- 2.停電、火災および天災等の不可抗力により本サービスが提供できなくなった場合
- 3.その他当社が必要と判断した場合

また、当社は、事前に通知することなく、本サービスの提供内容変更または終了を行うことができます。

#### 第 14 条 当社の不保証及び免責事項

- 1.本サービスにて、専門家及び依頼者が提供する情報は、専門家及び依頼者の責任および判断に基づくものであり、正確性、適法性、および妥当性について、当社は何ら保証をするものではありません。
- 2.専門家が当社から直接又は間接に、本サービス、当社ウェブサイト、依頼者、本サービスの他の専門家その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は専門家に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
- 3.当社は、専門家による知見提供その他の行為が、専門家に適用のある法令、業界団体の内部規則、就業規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
- 4.専門家による知見提供取引が、第三者の権利を侵害しないことおよび違法性を有しないことを、当社は一切保証するものではありません。
- 5.第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、専門家の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
- 6.当社は、本サービスに関連して専門家が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。
- 7.当社は、本サービスの提供の中断、停止、終了、不能又は変更、専門家の情報の削除又は消失、専門家登録の取消、データの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して専門家が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 8.当社は、電子メール、オンラインフォームその他電磁的記録をもって相談案件、質問情報その他知見提供に必要な情報並びに知見の提供に係る諸条件を専門家に提供するものとし、専門家はあらかじめこれに同意します。
- 9.当社は、本サービスの運用に適切に取り組みますが、本サービスおよび本サイトにコンピュータウイルス等有害なものが含まれていないことを保証するものではありません。

#### 第 15 条 専門家の賠償等の責任

- 1.専門家は、本規約に違反したことにより、又は本サービスにおける登録、知見提供その他の行為に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害(合理的な範囲内の弁護士費用を含みます)を賠償しなければなりません。

2. 専門家が、本サービスに関連して依頼者、他の専門家その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、専門家の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。

3. 専門家による本サービスにおける知見提供その他の行為に関連して、当社が、依頼者、他の専門家その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、専門家は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額(合理的な範囲内の弁護士費用を含みます)を賠償しなければなりません。

## 第 16 条 権利帰属

1. 本サービスに関するすべてのコンテンツの知的財産権、著作権は、別途記載がある場合を除き、全て当社またはコンテンツ提供者など、適法な権利者に帰属するものとします。

2. 専門家は、当社に対し、本サービスおよび知見提供取引に関連して提供するすべての情報にかかる著作権につき、目的を問わず、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配付、派生著作物の作成、表示、出版、翻案、送信可能化等に関する一切の利用を許諾するものとします。なお、専門家は、当該情報について著作者人格権を行使しないものとします。

3. 本サービスの全ての情報について、当社以外が、当社に無断でこれを利用、転用することはできません。

4. 知見提供取引に関連して、依頼者、または当社の依頼または指示にもとづき、専門家が提供する成果物の著作権は、当事者間で別途書面による合意がある場合を除き、当該依頼または指示をした依頼者、または当社に帰属するものとします。なお、専門家は、当該成果物について著作者人格権を行使しないものとします。

5. 前項の規定にかかわらず、専門家が、知見提供取引時に依頼者に提供した、依頼者の依頼または指示によらず、自ら作成した著作物の著作権は、専門家に帰属するものとします。但し、当該著作物の使用について、専門家は、当事者間で別途書面(電磁的方法を含む)による合意がある場合を除き、依頼者、当社またはそれらの者が指定する第三者に対し、目的を問わず、専門家に対する追加の使用料を支払うことなく、世界的、非独占的、無償、サブライセンス可能かつ譲渡可能な使用、複製、配付、派生著作物の作成、表示、出版、翻案、送信可能化等に関する一切の利用を許諾するものとします。なお、専門家は、当該著作物について著作者人格権を行使しないものとします。

6. 専門家は、本サービスおよび知見提供取引に関連して提供するすべての情報にかかる著作権につき、依頼者、または当社による当該情報の使用が、第三者の権利を侵害しておらず、専門家または第三者に対して追加の使用料を支払うことなく使用可能であることを確認します。

7. 専門家は、依頼者、または当社が、知見提供取引時に専門家から提供された、アイデア、コンセプト、ノウハウまたは技術を、依頼者、当社またはそれらの者が指定する第三者が、新たな発

明、改良、製造、販売等を含むその他あらゆる目的のために、無償で自由に使用できることに同意するものとします。

8.依頼者、または当社は、専門家が明示的に拒否した場合を除き、知見提供取引の内容を記録し、文字に起こすことができるとし、当該記録または文章は依頼者、または当社の所有物であることとします。

#### 第 17 条 本サービスの譲渡

当社は、本サービスの事業を第三者に譲渡した場合、本サービスの運営者たる地位、本規約上の地位、本規約に基づく権利、義務ならびに登録情報およびその他情報を、当該第三者に譲渡することができるものとし、専門家は、本規約への同意を以て当該譲渡について予め同意するものとしたします。なお、本条に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます。

#### 第 18 条 準拠法・管轄合意

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2025 年 4 月 1 日制定】